

「横浜市地区センター条例」追加施設の概要

横浜市<sup>まいた</sup>蒔田コミュニティハウス

- 1 施設の特徴 本市所有地（蒔田職員寮跡地）を活用し、コミュニティハウスと駐輪場を整備
- 2 開館予定日 平成20年5月予定
- 3 所在地 南区宿町3-57
- 4 施設の構造 鉄筋コンクリート造、地上2階の2階部分
- 5 敷地面積 574.97㎡
- 6 延床面積 約400㎡
- 7 主な施設内容 調理コーナー付き会議室、集会室等
- 8 管理運営主体 指定管理者（平成19年第4回市会定例会に指定議案を提出予定です。）

横浜市<sup>もろおか</sup>師岡コミュニティハウス

- 1 施設の特徴 民間企業（（株）トヨタオートモールクリエイト）が建設する大型複合商業施設内に、借り上げ手法を用いて整備
- 2 開館予定日 平成20年3月予定
- 3 所在地 港北区師岡町700番地1ほか
- 4 施設の構造 鉄骨造、地上6階（一部7階）の3階部分
- 5 敷地面積 約71,000㎡
- 6 延床面積 約300㎡
- 7 主な施設内容 プレイコーナー、集会室等
- 8 管理運営主体 指定管理者（平成19年第4回市会定例会に指定議案を提出予定です。）

横浜市<sup>きりおか</sup>霧が丘コミュニティハウス

- 1 施設の特徴 旧霧が丘第三小学校の校舎を活用し、地域ケアプラザ、インド系インターナショナルスクール等と併設しコミュニティハウスを整備
- 2 開館予定日 平成20年5月予定
- 3 所在地 緑区霧が丘三丁目23番地
- 4 施設の構造 鉄筋コンクリート造、地上3階の2階部分
- 5 敷地面積 13,446.97㎡
- 6 延床面積 約490㎡（専用部分）
- 7 主な施設内容 交流コーナー、集会室等
- 8 管理運営主体 指定管理者（平成19年第4回市会定例会に指定議案を提出予定です。）